

令和7年度

1 学級編成及び児童数(令和7年5月1日現在)

総数 男子 191名 女子 175名 計 366名

	児童数		
	男	女	計
1学年	25	30	55
2学年	20	33	53
3学年	45	35	80
4学年	36	27	63
5学年	30	21	51
6学年	35	29	64
計	191	175	366

2 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤に、思いやりの心と規範意識をもってたくましく生きる心豊かな児童、並びに、主体的に課題を発見し、協働して課題解決に当たろうとする児童、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、考える力や表現する力を身に付けた児童の育成を目指す。また、国際的な視野に立って、豊かな個性をもって社会に貢献する人間の育成をめざし、児童や地域の実態に即して、次の目標に向かって学校教育を推進する。

- ◎ 進んで学ぶ子
- 心のゆたかな子
- ねばり強くやりぬく子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

① 「進んで学ぶ子」(学力向上)の育成

- 授業規律・学習ルールを徹底するとともに、指導方法の改善を通して児童の学力向上を図る。
- 全教科・領域において言語活動の充実を図るとともに、読みの力や読み解く力の育成を通して学力の向上をめざすと同時に「学ぶ喜び」「学び続ける喜び」を感じとれる教育活動を図る。
- 電子黒板、一人一台端末等のICT機器を授業で積極的に活用したり、学習内容などを配信したりするなど、個々の児童の学びを保障すると同時に、授業改善や児童のICT活用能力の向上を図る。
- 指導と支援と評価の一体化を図り、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- 自ら学ぶ児童の育成をめざし、自由進度学習や協働的な学びを通して、「主体的・対話的で深い学び」を進め、自ら調べて考え、表現する力を伸ばすとともに、自分の考えをもち、伝えながら他人の考えを傾聴する児童の育成を図る。
- 地域の自然や伝統文化・施設・人材を活用し、地域社会に根ざした体験的活動や発展的学習を進めるとともに、進んで課題を見付け、探究し、自ら解決していく意欲や能力を育てる。
- 校内での授業研究を積極的に行うなど、日常から研究・研修に努め、授業革新の一助とする。

② 「心のゆたかな子」の育成

- 家庭・地域と連携しながら、当たり前前の方が当たり前できるように全教職員で徹底を図る。
- いじめの未然防止に努めるとともに、「いじめの芽」を見逃さず、全教職員で早期発見と早期対応を図る。また、心の教育の充実を図り、望ましい人間関係を構築する。
- 児童相互並びに地域との豊かな交流の場を設定して、郷土愛や奉仕の精神を育むとともに、自己肯定感や思いやりの心を育てる。
- 自然や人との触れ合いや、体験的学習・表現活動を通して、身の回りの環境に目を向ける教育を進め、豊かな心の育成を図る。また、生命を尊重する心と規範意識を育てる。
- かつての小規模校のよさを生かしてきめ細かな指導に努め、一人ひとりの居場所や活躍の場をつくる。
- 日常の体育授業の充実、「1校1取組」「持久走・短なわ・大なわ旬間」を通して、児童の体力向上や運動能力の伸長とともに、心身の健全な発達を図る。
- 安全に関する意識を高め、自らの身体や命を自分で守る知識を身に付けるとともに、自分の命を守るために行動できる実践的な態度を養う。

③ 「ねばり強くやりぬく子」の育成

- 運動会等の学校行事やボランティア活動、総合的な学習の時間等で、地域との交流活動を工夫し、社会の一員としての自覚を高める。また、地域の人々と支え合って共に生き、進んで社会に参画する態度の基礎を養う。
- 成功や失敗などの様々な経験を生かし、新たな目標をもって行動する体験をさせることで、児童が自ら個性を発揮し、自分の将来を見据えて、自己実現できるような資質の育成に努める。

④家庭や地域、関係諸機関との連携

- 学校行事や土曜日の学校公開、保護者会、コミュニティ・スクール委員会等を通して、保護者・地域の思いや考えを積極的に取り入れる。
- 近隣の保育園・幼稚園・小学校・中学校と保幼小連携・小中一貫教育を進め、教育活動の改善充実に努める。
- 「家庭学習の手引き」を作成、配布し、家庭における学習内容の充実や習慣化を図る。
- 84年という、歴史ある本校は常に地域に支えられて存続してきたことを再確認し、感謝の気持ちをもてるような様々な取組を推進する。

(3) 令和7年度最重点教育活動

- ◎ ①個別最適な学び(自由進度学習)や協働的な学びを取り入れるとともに、中学校の学習内容を意識しながら、連続性を考えた指導を行い、学びの見通しをもたせたり、児童の課題を克服させて達成感・成就感をもたせたりすることで「学ぶことの楽しさを感じられる学校」を目指す。
- ②「はちっこ10の約束」の徹底を図り、「当たり前前」のことが「当たり前」にできる学校をめざす。
- ③全教職員、専門スタッフ及びサポートメンバー、コミュニティ・スクール委員など保護者・地域の方々が協力して全校児童を育てる意識をもち、「みんなで育てる学校」をめざす。
- ④ホームページ、学校だよりや学年だよりの時期を捉えた更新や発行により、学校の様子を保護者・地域に伝え、「保護者・地域から信頼される学校」をめざす。
- ⑤主体的に課題を発見し、解決に導く力の育成をめざし、探究的な学習・協働的な学習を意識した学習計画を意図的に作成(クロスカリキュラム等)させていく。(総合的な学習の時間を核としていく。)
- ⑥地域との一体化を常に意識しながら、学校支援地域本部を活用した様々な教育活動(長期期間中の補習教室、運動会等学校行事の手伝いなど)を実施していくことで地域一体化の学校をさらにめざす。
- ⑦教科指導や特別活動などにおいて、一人一台端末を積極的に活用し、「主体的・対話的・深い学び」の実現を図る。
- ⑧校内研究で「個別最適な学び」と「協働的な学び」について学び深め、「自由進度学習」を実践することで「授業革新」を追究していく。

3 指導の重点

- (1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、板橋のiカリキュラム特色ある教育活動

ア 各教科

- 「内容」「方法」「育てたい資質、能力」の3つ観点から授業革新を図るとともに、全学年での音楽・図工の専科教員による指導や高学年の一部に教科担任制による指導を取り入れることにより、学ぶことの楽しさを感じられる授業を創造する。
- デジタル教科書等の視聴覚教材や電子黒板、一人一台端末等のICT機器を積極的に活用し、授業革新を行い、児童のICT活用能力の向上をさらに図っていく。
- 児童の情報(ICT)活用能力の向上を図り、情報モラルを身に付け、情報を適切に活用できる判断力を育てるとともに、児童がプログラミング学習を体験する中で論理的思考力を身に付けさせていく。
- 全教科・領域において言語活動の充実を図り、「伝え合う力」を伸ばすとともに、授業での常時活動やモジュール指導を通して読みの力や読み解く力の育成を図る。
- 学習の土台を「話の聴き方」「イスは4本脚ですわる」とするなど、授業規律を徹底する。また、「はい(返事)」「立つ(起立)」「です(言葉遣い)」などの学習ルールを徹底する。
- 全ての教科等を通して、我が国の伝統文化を尊重しつつ、郷土に対する愛情をはぐくむ。
- 読書の時間や読書旬間等を通して、本と親しみ、日常生活に潤いがもてる読書指導を進める。
- 児童一人ひとりの学習の様子を丁寧に見取りながら、指導と支援と評価の一体化を図る。
- 教員全員が「分かる授業」「できる授業」を実践して、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。また、発展的な学習を取り入れ、思考力・判断力・表現力をさらに伸ばせるようにする。
- 「板橋区 授業スタンダードS」に基づいた「質の高いめあての提示」→「自力解決(=主体的な学び)」→「ペアや小グループからの全体での話し合い(=対話的な学び)」→「振り返り(まとめ・学習感想)」という学習サイクルを通して、自ら調べて考え、表現する能力を育て、「深い学び」につなげていく。特に学んだことを自分の言葉で振り返る活動を意図的・計画的に取り入れて主体的に学習に取り組む態度を養い、学びに向かう力、人間性等を涵養する。さらに、「Self・

- 「Select」をキーワードとして、自ら学ぶ力を育成するために「自由進歩学習」を実践していく。
- 子どもたちが主体的に考え、協働的に学び合う「問題解決型・探究型」の授業づくりを行う。
 - 朝の時間を中心に、4月に学力向上推進週間を設定し、児童が苦手とする分野を中心に基礎的な知識を定着させるとともに、思考力・判断力・表現力の育成につなげていく。
 - 加配教員と時間講師を活用した全学年全時間の算数少人数指導、火曜日の朝のモジュール指導、学力向上支援員による個別指導や放課後の補習、全教職員による夏季休業中の学習などを通して、基礎学力の定着と学力最下位層の底上げを図る。
 - 「家庭学習の手引き」を作成、配布し、家庭と連携して家庭学習の習慣化を図ることにより、基礎学力が定着できるようにする。
 - 人権尊重教育の視点からオリンピック・パラリンピック教育を継続し、他の領域の指導とも関連を図りながら充実を図る。また、「ふれあう」「かかわる」を主題とした外部講師を招きレガシーとなる取組を行い、将来の国際社会や共生社会に貢献できる人材の育成をめざす。

イ 板橋のi（あい）カリキュラム （環境教育）

- 総合的な学習の時間（低学年は生活科）を中心に、エコポリスセンター職員等の外部講師とも連携を図ってESDやSDGsの視点を踏まえた環境教育を行う。
- 「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づいた学習活動を計画的に行い、板橋区環境教育テキスト「未来へ1・2」を活用して各教科等の指導とも連携した指導を行う。
（キャリア教育）
- 全体計画に基づいて、自己理解を深め、自分を絶えず伸ばして向上させるキャリア教育を推進し、生涯を通して学び続ける意欲付けをする。また、アントレプレナーシップ教育の考え方をもとに学校行事等の場面を通じてリーダーシップや思いやり等を培う経験をさせる。
- 第6学年が中学校体験などの活動を通じて、中学校生活についての理解を深め、進学に対する意欲と自覚を高めるとともに、入学後の学校生活を円滑に進められるようにする。
- 学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うにあたり、「キャリア・パスポート」に記録し、蓄積して自己のポートフォリオとし活用する。
- 文章の仕組みや意味を正しく理解するために必要な「基礎的な読む力」を測るテストを第6学年児童で実施し、その結果を踏まえたイメージ同定など6つの分類に着目して指導方法を工夫・改善する。（読み解く力の育成）
- 児童に語彙力をつけるため、授業の中で意味理解が十分でない語句について適宜確認するとともに、読書を奨励して文字に触れる機会を増やす。

ウ 一人一台端末の活用

- 1・2年生は火・水・木の週3日間は必ず一人一台端末を持参し、学習等で活用する。3年生以上は原則毎日、一人一台端末を持参し、学習等で活用する。
- 学習活動では、デジタル教科書を活用することで授業を効率的に進め児童の考える力を育成していく。また、常に一人一台端末を携帯し、児童が主体的に活用できるようにする。
- 感染症等による学級閉鎖や学校閉鎖の時は、一人一台端末を活用した相互方向による授業を展開する。また、不登校等の対応として一人一台端末による授業の配信を積極的に行っていく。

エ 道徳

- 「主として集団や社会との関わりに関すること」について重点的に指導するとともに、正しい判断力、思いやり、いじめ防止、社会性、ねばり強さ、愛国心、国際理解など、道徳的实践力や公共の精神を培い、自己の生き方について深く考えられるようにする。
- 人権尊重の精神に基づき、「いじめは絶対に許さない」ことについて指導の徹底を図る。
- 道徳教育推進教師を中心に、児童の興味・関心を高める資料や指導法の工夫を図り、道徳心の育成に努める。その際、問題解決的な学習や体験的な学習なども取り入れ、「考え、議論する」道徳教育を推進する。
- 道徳授業地区公開講座を通して、保護者・地域の方と連携を強め、道徳教育への理解を深める。
- 普遍的な人権課題は道徳教育を中心に進め、一人ひとりが尊重される望ましい人間関係を確立するとともに、道徳的实践力を育てる。

オ 外国語活動・外国語

- 第3、4学年の児童に対してALTとのTT指導も含め、「言語や文化についての体験的な理解」「外国語の音声や基本的な表現に対する慣れ親しむこと」「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」の3つの観点を中心に、学習を進めていく。

- 第1、2学年の児童に対しても次の学年での円滑な移行を目指して授業時数外でALTを活用した英語活動を年間4時間実施する。
- 第5、6学年の外国語では、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能や自分の考え、気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を身に付けられるようにする。

カ 総合的な学習の時間

- 児童が自ら課題を見付け、解決する資質や能力を育てるとともに、主体的・創造的に取り組む姿勢や探究心を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
- SDGs学習を学習のテーマとして、緑のカーテンや植物の栽培などの体験的な活動を通して、身近な環境について考え、適切に関わっていく態度を育て、環境に対する意識の向上を図る。
- 茶道、生け花、落語など、日本の伝統文化を体験する学習を行い、その素晴らしさを感じ取らせるとともに、「伝統文化とは?」「伝統文化を繋いでいくには?」など探究的な学びを通して考えさせていく。

キ 特別活動

- 学級活動、児童会活動、クラブ活動に進んで取り組む中で、人間関係形成力を高め、望ましい人間関係を築けるようにする。
- キャリア・パスポートを活用して、夢や希望を持たせ、なりたい自分に向けてがんばる力を身につけさせる。(自己実現)
- 学級会(話し合い活動)を充実させ、互いを認め合い共に生きていく力(人間関係形成)を育てるとともに、寄りよい集団や社会をつくらうとする力(社会参画)を育てる。
- はちっこフェスティバル(子どもまつり)、あいうえお班による全校縦割班活動を通して、高学年児童のリーダーシップや思いやり、協力の心を基本とした好ましい人間関係を育てる。
- 地域清掃(ピカピカ活動)を通して、地域連帯や奉仕の精神、環境保全の意識を育てる。

(郷土愛の育成)

- 低学年では生活科の「まちたんけん」や社会科の地域学習を通して、身近な地域にある寺社や文化財、公共施設等に目を向けさせ、地域への愛着をもたせる。
- 郷土愛の育成は各学年で内容を吟味し、学習を構築していく。

キ 特色ある教育活動

- 学校の歴史を振り返ったり、現在の学校のよさを見つめ直したりする機会を児童会活動において設定し、子どもたちに地域や保護者の思いを伝えるとともに、愛校心を育む機会となるようにする。
- 教員の働き方改革を実現するため、区の方針である夏季休業日中の3日以上为学校休校日の設定に加え、学校独自に開校記念日を学校休校日とする。また、地域安全確認の日を月に1回以上設定することで定時退社を奨励し教員のリフレッシュを図る。
- 学習指導要領の各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から学習評価の充実を図って妥当性や信頼性を高めるため、学期に1回の午後を学習評価に関するOJT研修の時間として確保し、組織的かつ計画的な取組を推進する。

(2) 生活指導、安全指導、いじめ・不登校対策

ア 生活指導

- 「はちっこ10の約束」(当たり前のこと10か条)を家庭・地域とも連携を図りながら、全教職員で徹底を図り、現状に即してルール改善を進め、児童が、「当たり前のことが当たり前に見える」ようにする。
- 生活指導において、年間を通して計画的に指導方法を統一し、常態的・先行的に共通の指導方法をしていく。また、指導の場面が生じた場合には、生活指導主任および学年主任を中心に即応的・継続的な指導が行えるよう指導体制づくりを図る。
- 一人ひとりを「かけがえのない存在」として教育し、「一人ひとりの居場所や活躍のある学校」にする。
- 年間を通して、「気持ちの良い挨拶ができる子」「正しい言葉遣いができる子」を育成し、児童相互、児童と教職員・保護者・地域の方との心の交流を図りながら、人間関係を豊かにする。
- 毎週金曜日の生活指導夕会等で情報交換を密にし、児童一人ひとりに合った適応指導を校内全体で進める。
- 家庭・地域・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、その他、関係諸機関との連携を密にし、児童の望ましい生活習慣の形成を図って、社会性や向上心を育てる。

- 「生命の安全教育」の授業を行い、プライベート・ゾーンやかけがえのない「一つの命」について考えさせる授業を実践する。

イ 安全指導

- 緊急地震速報を活用した避難訓練や、予告なしの避難訓練などを、1学期から繰り返し実施することで、いつでも、どこでも、どんな場合でも、大人の指示を待たずに自分で自分の身を守るができるように、実践的な危機回避能力や態度を育てる。
- 生活指導部を中心に、事故防止、薬物乱用防止、防災・防犯のための安全指導や安全点検を徹底する。また、文部科学省作成の『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』や「学校危機管理マニュアル作成の手引き」等を参考に教職員対象の実技研修やセーフティ教室を充実させ、あらゆる非常事態に対応できる体制を確立する。
- 日常から交通安全についての指導を繰り返し行うとともに、発達段階に合わせた交通安全教室を年1回（1年生は2回）行う。また、第3学年は、自転車免許講習もを行い、自転車の運転について意識を高める。
- 登校安全指導及び下校指導を月1回行う。
- 防災教育担当教員を中心に、震災や風水害についての学習と研修計画を立て、自分の安全・家族の安全・近隣者、地域の安全についての学習を進める。また、地域センターや自治会・スクールガード・警察等と連携を深め、状況に対応できる体制を整えていく。
- 子ども達が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように「生命（いのち）の安全教育」を実施する。

ウ いじめ・不登校対策

- 「板橋区立板橋第八小学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、未然防止に努めるとともに、いじめの芽を見逃さず、全教職員で早期発見と早期対応を図る。
- 「いじめ防止に関する授業」を年間3回実施し、うち1回は学校公開で授業を公開する。
- 心に悩みをもつ児童を早期に発見し、早期対応できるように、スクールカウンセラーと連携して教育相談を充実させる。また、情報共有を密にして多面的な児童理解を図り、不登校の未然防止に努める。
- 不登校児童については、校内委員会で情報を共有し、個々の状況に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも活用しながら組織的に対応し、必要に応じてフレンドセンターや子ども家庭総合支援センター、福祉事務所等の関係諸機関との連携を図る。
- 不登校ガイドラインに基づき、不登校児童に対する情報や対応などはすべての教員が共有し、学校全体として取り組んでいく。
- 年3回の「ふれあい月間」だけでなく、すべての教育活動を通して、教員が人権意識を高くもち、心の醸成を図る。

(3) 体力向上

- 日常的な体育授業の充実を図るとともに、「1校1取組」として、なわ跳びタイム（2学期）、持久走タイム（3学期）を設定して、体力や全身持久力の向上に努める。（いたばし走快プロジェクト）
- 月1回の体育朝会を設定し、大縄跳びやなわ跳び、持久走等を行うことで運動に親しませ、日常的に取り組めるようにする。
- 夏休みに水泳教室を設定して全校的な泳力の底上げを図るとともに、高学年の水泳が苦手な児童に対して水泳特別教室を行い、苦手意識を払しょくできるようにする。
- 体育のきまり等、共通理解を図り、充実した体育・保健の学習ができるようにする。
- 体力向上推進計画に具体的な数値目標を設定し、体力向上を可視化できるようにする。
- 食育の全体計画に基づき、給食主任（食育コーディネータ）や栄養士を中心に、各教科等や給食指導、体験的な活動を通して、食育に関する取組を行い、心身ともに健康な体づくりを推進する。

(4) 特別支援教育

- 個々の児童の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫について、特別支援教育コーディネータを中心に、特別支援教育校内委員会を開いて相談・支援を行うとともに、スクールカウンセラーや巡回指導心理士の助言をもとに児童理解を図る。
- 特別支援教室を利用している児童について個別指導計画や学校生活支援シートを電子データ化し、セキュリティーエリアに保存して確実に作成するとともに、特別支援教室専門員を活用して担任等と特別支援教室教員が情報を共有できるようにする。
- 教育相談研修会を年度初めと2学期終わりに実施し、特別な配慮を必要とする児童や不登校児童、家庭に課題を抱えている児童、日本語指導の必要な児童についての共通理解と指導の充実を図る。

- 日本語の習得が十分でない児童に対しては、日本語学級での指導を行うとともに、校内通級生である強みを生かして、日常的に日本語学級担任が保護者や本人の相談にのるなど支援を行う。
- 学区内に居住する特別支援学校に通う児童に対して、展覧会等への案内を送り副籍校交流を図る。
- 特別支援委員会は、月に1度開き、情報を共有していく。

(5) 学校段階等間の接続

- 保幼小接続・小中一貫教育担当教員を中心に、連携に向けた具体的な方策を検討し、各校園の担当者と連携を図ることで小中一貫教育に向けた取組を推進する。
- ア 板橋第三中学校区「小中一貫板三エリア」の小中連携
 - 教職員同士の合同研修会などを通じて児童・生徒の理解を深めるとともに、学校及び地域の実態に即した「めざす子ども像」について共通理解を図り、円滑な接続をめざして系統性をもった教育活動を推進する。
 - 共通の行事や交流活動を通して連携を進め、児童が学習環境の変化に対応できるようにする。
- イ 保育園・幼稚園との保幼小連携
 - 幼稚園教育・保育活動において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育活動を実施することでスムーズな移行を図る。
 - 運動会、はちっこフェスティバル(子どもまつり)等の学校行事、第1学年による学校紹介等で園児を学校に招いたり、交流したりすることにより、園児が入学後に学校生活を円滑に進められるようにする。
 - 入学当初において生活科の学習を中心にスタートカリキュラムを編成し、小学校生活が無理なく始められるように指導する。

7. 主要行事

令和7年

- 4. 1(火) 転入教職員、職員着任
- 4. 7(月) 令和7年度<第1学期始業式 8:35> <入学式 10:30>
- 4. 9(水) 2～6年給食始
- 4. 16(水) 1年生をむかえる会(体育館)
- 4. 17(木) 全国学力・学習状況調査(6年)
- 4. 18(金) 保護者会(2～6年)

- 5. 2(金) 離任式
- 5. 7(水) 学びのエリア小中連携研修
- 5. 21(水) 校内研究会
- 5. 24(土) 運動会・土曜授業プラン4時間
- 5. 29(金) iCS委員会

- 6. 2(月) 日光移動教室(6年)～4(水)
- 6. 3(火) 水道キャラバン(4年)
- 6. 10(火) 学校公開・道徳地区公開講座 iCS委員会
- 6. 11(水) 体力テスト
- 6. 16(月) プール開き

- 7. 3(木) 保護者会(4～6年)
- 7. 4(金) 保護者会(1～3年)
- 7. 17(木) 給食終 大掃除
- 7. 18(金) 終業式
- 7. 22(火) 夏季休業日始～8/29(金)まで
- 7. 22(火) サマースクール(水泳・学習教室)～29日(火)まで

- 8. 28(木) 学びのエリア研修会(場所:板三中)

- 9. 1(月) 第2学期始業式 避難訓練(引き渡し訓練)
- 9. 2(火) 給食始
- 9. 5(金) 保護者会(紙面開催)
- 9. 10(水) 校内研究授業
- 9. 24(水) 倉渕移動教室(5年) ~25(木)
- 9. 29(月) 校内研究授業

- 10. 3(金) 生活科遠足(1・2年) 都立光が丘公園
- 10. 15(水) 校内研究授業
- 10. 16(木) 学びのエリア研修(場所:板三中)
- 10. 17(金) iCS委員会
- 10. 22(水) はちっこフェスティバル・学校公開

- 11. 5(水) 校内研究授業
- 11. 6(木) 就学時健康診断
- 11. 21(金) 学習発表会 ~22(土)まで

- 12. 10(水) 校内研究授業
- 12. 23(火) 大掃除
- 12. 24(水) 給食終
- 12. 25(木) 第2学期終業式
- 12. 26(金) 冬季休業日始 ~1/7(水)まで

- 1. 8(木) 第3学期始業式
- 1. 9(金) 席書会(5・6年) 給食始 保護者会(紙面開催)
- 1. 13(火) 席書会(1~4年)
- 1. 17(土) 土曜授業プラン 学級活動の日
- 1. 23(金) 校内研究授業

- 2. 1(日) 開校記念日
- 2. 4(水) 教育会研究発表大会
- 2. 12(木) 校内研究
- 2. 18(水) 学びのエリア小中連携研修(場所:板八小)
- 2. 20(金) iCS委員会
- 2. 27(金) 6年生を送る会

- 3. 3(火) 学校公開 保護者会(1~3年)
- 3. 5(木) 学校公開 保護者会(4・5年)
- 3. 6(金) 巣立ちの会(6年) 保護者会(6年)
- 3. 23(月) 給食終了 大掃除
- 3. 24(火) 修了式
- 3. 25(水) 令和7年度 第85回卒業式
- 3. 26(木) 春季休業日始 ~4/7(火)